

人事

町職員の人事異動を お知らせします

町職員が10月1日付で異動しました。()内は旧職名。



異動【10月1日付】

課長相当職

▼総務課主幹【プロジェクトチームに指名】(保健福祉課副課長兼高齢者福祉業務主任) 遠藤

係長職

▼総務課業務主任【プロジェクトチームに指名】(町民生活課町民生活業務主任) 鈴木善弘
▼町民生活課町民生活業務主任(教育総務課主査) 小野木克政
▼保健福祉課高齢者福祉業務主任(税務課主査) 渡部智行

係長相当職

▼税務課主査(保健福祉課主査) 二瓶貴之
▼保健福祉課主査(農業委員会事務局主査) 山内身子
▼税務課主査(保健福祉課主査) 湯沢悦子

▼農業委員会事務局主査(税務課主査) 小椋聖

募集

冬季間の除雪車運転手を募集します

町では、冬季間の道路交通と生活環境の確保のため、除雪車運転手を募集します。

▼募集人員

除雪車運転手 28人程度

▼雇用予定期間

23年12月15日(木)～
24年3月14日(水)

▼採用条件

24年3月31日で満65歳以下の健康な人で、大型特殊免許(ホイールトラクター限定免許除く)と車輛系建設機械運転技能講習終了資格を持つている人
▼提出書類
・履歴書(用紙は建設課で交付します)
・運転免許証の写し
・車輛系建設機械運転技能講習終了証の写し
・健康診断書

▼申込期限 10月31日(月)

▼問い合わせ先
建設課 建設業務
☎(62) 2118

出張ひろば開催日時のお知らせ

各地区の開催日は以下のとおりです。開催時間は、各会場とも午前10時～午後4時です。

月輪地区 コミュニティセンター	翁島地区 コミュニティセンター
11月10日(木)	10月13日(木)
12月8日(木)	11月17日(木)
1月12日(木)	12月15日(木)
2月9日(木)	1月19日(木)
3月8日(木)	2月16日(木)
	3月15日(木)
樋ノ口多目的 集会所	川桁防災センター
10月27日(木)	10月20日(木)
12月1日(木)	11月24日(木)
1月5日(木)	12月22日(木)
2月2日(木)	1月26日(木)
3月1日(木)	2月23日(木)
3月29日(木)	3月22日(木)

みんなと一緒に子育てを楽しむ場所

子育て中の家族が気軽に立ち寄り、自由に遊べ、親子同士の交流や情報交換などでもできる「屋根のある公園」のような場所。それが子育てサロン日向ぼっこです。

お母さん、お父さん、お孫さんを守りのおばあちゃん・おじいちゃん、子どもと一緒に遊んだり、育児について話し合ったりしてゆっくり過ごしてみませんか。子育ての知識と経験を持つ優しいスタッフが、皆さんを待っていますので気軽にお出でください。みんなと一緒に子育てを楽しみましょう。

▼日時 月々土曜日(水曜日または土曜日が休みになります) 午前10時～午後4時

▼場所 猪苗代町児童館
▼利用料 無料

出張ひろば開設のお知らせ

児童館で開いている「あそびのひろば」を各地区に出張して開催します。お近くのひろばで家族と一緒に楽しく遊びましょう。

▼問い合わせ先
猪苗代町児童館
☎(62) 5167

医療

無料クーポン券の利用 期限に注意を

子宮頸がん検診・乳がん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」

治療に関心を持つ人など誰でも参加できます。

▼問い合わせ先

会津保健福祉事務所 児童家庭支援チーム ☎(29) 5278

子育て

子どもの問題の解決を 手助けします

すべての子ども(0歳～18歳未満)のあらゆる問題について、家庭などからの相談に応じ必要な助言をする、巡回児童相談会を開催します。

相談を希望する人は、町保健福祉課まで連絡してください(要予約)。

▼日時 11月9日(水)

※時間は、予約後にこちらから連絡します。

▼場所 学びいな

▼相談内容

0歳から18歳未満の子どもの福祉に関するあらゆる相談。会津児童相談所の職員(児童福祉司、心理判定員、家庭相談員)が相談ののりまです。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉業務
☎(62) 2115

第15回 猪苗代新そば祭り 特産品などの出店者募集

第15回猪苗代新そば祭りは11月12、13日(土、日)の両日、カメリーナで開催されます。会場内や周辺で特産品などを販売する出店者を募集しますので、希望する人は10月21日(金)までに下記まで申し込んでください。

1. 開催日時

11月12、13日(土、日)の2日間
午前10時～午後2時30分
※出店者は、11日の午後か開催当日の朝に準備をしてください。

2. 開催場所

カメリーナ 内外
※屋内の火気使用には制限がありますので、店の配置については、実行委員会で決定します。

3. 準備物

テントやそのほか出店に必要なものは、出店者が用意してください。
※机1台といす2脚は、実行委員会で用意します。
※食品などを提供する場合には、衛生面などに十分注意してください。

4. 出店料

町内の人 無料
町外の人 1ブース当たり2,500円

5. その他

(1) 屋内での火気使用は、卓上コンロ1つまでとします。
(2) 出店内容によっては、出店を遠慮していただく場合があります。

●問い合わせ・申し込み先 猪苗代新そば祭り実行委員会事務局(町役場農林課内)

☎(62) 2116
※前売り券の販売も、こちらまで問い合わせてください。



昨年の出店者の様子(屋内、屋外ブース)

ポン券」の利用期限が迫っています。利用期間を過ぎると、無料クーポン券は使用できなくなります。
▼子宮頸がん検診
12月24日(土)まで
▼乳がん検診
12月31日(土)まで
(無料クーポン券は、6月末に対象者に送付しています)

不妊症について正しい知識と理解を

会津保健福祉事務所児童家庭

*検診機関が混雑していますので、早めに受診してください。

▼問い合わせ先

保健福祉課 健康づくり業務
☎(62) 2115

支援チームでは、不妊症について正しい知識と理解を得るため、不妊セミナーを開催します。
▼日時 10月29日(土) 午後1時30分～午後4時
▼場所 会津若松市北会津町「ピカリンホール」
▼対象 不妊治療を受けている夫婦やその家族、不妊治療を受けようか迷っている夫婦、不妊

子育て

10月から子ども手当が変わります

子ども手当特別措置法の成立に伴い、23年10月1日から24年3月31日までの子ども手当が次のように決まりました。10月以降の子ども手当を受給するためには、改めて申請が必要です。

▼子ども手当制度のしくみ

○支給金額が変わりました

子ども1人につき月額

・3歳未満(一律) 1万5千円

・3歳以上小学校終了まで

第1、2子 1万円

第3子以降 1万5千円

・中学生(一律) 1万円

※18歳以下の子どもの中で年齢の高いものから第1子として数えます。

○支給対象の子ども

0歳から15歳までの子ども

(15歳の誕生日を迎えた後、最初の3月31日を迎えるまで)

○支給対象者 支給対象となる子どもの養育者

○支給月 24年2月(23年10月分)~24年1月分)

24年6月(24年2月分)~3月分)

▼新たな支給要件など

・子どもが国内に住んでいるこ

と(留学中の場合を除く)。
・児童養護施設に入所している子どもについては、施設設置者などに子ども手当が支給されるようになりました。

・監護生計同一要件を満たす人が複数いる場合は、子ども同居している人に支給されます(単身赴任の場合を除く)。

▼申請手続き

現在子ども手当を受給している人には、10月下旬ごろまでに案内通知と認定請求書を送付します。請求書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて申請してください。新たに申請する人は、保健福祉課で書類を受け取ってください(公務員は所属庁に請求してください)。

※猶予期間の特例 10月1日時点で支給要件に該当している人は、24年3月31日までに申請をすれば、10月からの手当を受け取ることが出来ます。

※10月1日から24年2月29日までの間に新たな支給要件に該当した人は、該当した日の翌月分から支給されます(出生の場合には出生した翌日から、転入の場合は前住所地の転出予定日から15日以内の請求であれば、月がまたがっても出生した月や転出した月の翌月から支給されます)。

▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉業務
☎(62) 21115

学校での子どもたちのけがについて

子どもが学校管理下(保育所・幼稚園・小中学校)でけがをしたときは「日本スポーツ振興センター」の災害給付金が支給されます。このような場合、町の医療費助成の対象外となるため、乳幼児及び児童医療受給資格証は使えませんので、注意してください。

詳しくは、学校などに問い合わせてください。

▼問い合わせ先

町民生活課 国保年金業務
☎(62) 21114

お知らせ

ぴーすの会がいも煮会を実施します

猪苗代町余暇支援活動の会(ぴーすの会)は、障がいのある人もない人も、一緒に交流し合える豊かな地域社会づくりを目指し、毎年、音楽、運動や食事などの楽しい活動をしている会です。

税金

本年度の自動車税納期限は10月です

自動車税は県民の皆さんの福祉の増進や教育などのために使われている大切な税金です。定められた納期限(23年度は10月31日)までに、忘れずに納めてください。コンビニエンスストアでも納付できますので、そちらもご利用ください。

自動車税を納めたときの領収

証書には、継続検査(車検)用の納税証明書が付いています。車検のときに必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しておいてください(23年10月30日までは前年度の納税証明書がご利用できます)。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳や療育手帳などを持つている人のために使用する自動車税で、一定の要件に該当するものは、申請すれば自動車税が減免されます。減免の申請は納期限までとなっていますので、10月31日(月)までに申請を済ませてください。

もつすぐ年末調整の時期を迎えます

次の日程で年末調整事務の説明会を開催します。

納期限後に申請した場合は、申請の翌月以降から月割減免となります。年度途中で減免の要件に該当した場合も同様です。減免の範囲や申請手続きなどの詳細については、会津地方振興局県税課にお尋ねください。

▼問い合わせ先

会津地方振興局県税課 課税第二課 ☎(29) 5261

告示

掲示板

・第98号「平成23年度軽自動車税督促状の公示送達」(税務課収納業務)
・第99号「差押書の公示送達について」(税務課収納業務)
・第100号「平成23年度町県民税督促状の公示送達について」(税務課収納業務)
・第101号「不動産等の最高価申込決定通知書の公示送達について」(税務課収納業務)

※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。

放射線量測定器の貸し出しについて

「身近な地域の環境放射線レベルを自ら測定したい」という町民の皆さんの要望に応え、町は放射線量測定器を購入しました。各PTAなどの事務局や各地区区長会を通して貸し出すほか、ボランティア団体、各種団体や行政区未加入者へも貸し出します。

●貸出対象者・申し込み方法

①保育所、幼稚園、小・中学校の各保護者会・PTAなどの地区代表者

地区代表者は、各地区の会員の要望を取りまとめ、各保護者会・PTAの事務局に予約の上、借用してください。団体ごとに貸出時間などが違いますので、会員の皆さんは事務局に相談してください。

②各行政区長

行政区長は、地区住民の要望を取りまとめで、区長会長に予約の上、借用してください。地区ごとに貸出時間などが違いますので、放射線量測定を希望する人は、行政区長に相談してください。

③ボランティア団体、各種団体、行政区未加入者

電話または直接、町民生活課生活環境業務に予約をしてください。借用日の午前9時以降、窓口に借用申請書を提出し借用してください。印鑑と運転免許証などの氏名住所を確認できるものを持参してください。返却は同日の午後4時30分までです(貸し出しは、平日だけです)。

●貸出開始日：10月24日(月) から

●貸出回数：1回につき1台

●予約開始日：10月17日(月) 午前9時から

●問い合わせ・申し込み先

町民生活課 町民生活業務 ☎(62) 2114

役場敷地内が全面禁煙になりました

受動喫煙を防止し、健康の維持と増進を図るため、10月1日から駐車場を含む役場敷地内のすべてが全面禁煙となりました。



皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先
総務課 行政管理業務
☎(62) 21111

▼対象

町内の法人と個人事業者

▼日時 11月18日(金)

受付 午後1時、説明会 午後1時30分~3時15分

▼場所 町役場正庁

▼問い合わせ先

会津若松税務署 法人課税第一

部門源泉所得税担当

☎(27) 4311(内線144)